

第 2 期 徳島県文化芸術推進基本計画
(素案)

令和 6 年 3 月

徳 島 県

目 次

1	基本事項	1
	(1) 策定の趣旨	1
	(2) 計画の位置づけ	1
	(3) 推進期間	1
2	徳島県の文化と歴史	2
3	文化芸術を取り巻く環境	3
	(1) 国の動き	3
	(2) 徳島県の動き	3
	(3) 文化芸術を取り巻く主な社会情勢	4
4	第1期計画の検証	5
5	基本方針	6
	(1) 方向性	6
	(2) 目標	6
	(3) 施策展開	7
6	指標・数値目標	10
7	推進体制	11
	(1) 各主体の役割	11
	(2) 計画の検証	11

【附属資料】

- 文化芸術基本法
- 徳島県文化振興条例
- 徳島県文化創造審議会設置条例
- 徳島県文化創造審議会委員一覧

1 基本事項

(1) 策定の趣旨

徳島県では、平成17（2005）年3月に制定した「徳島県文化振興条例」のもと、文化による活力ある地域づくりを目指し、その理念を具体化していくための指針として「徳島県文化振興基本方針」を平成18（2006）年3月に策定しました。

令和元（2019）年7月には、基本方針のとりまとめから10年以上が経過し、これまで築き上げてきた「あわ文化」について、より一層の振興、発展及び創造を加速させるため、基本方針を見直し「徳島県文化芸術推進基本計画」を策定し、文化芸術の振興を図って参りました。

基本計画策定からこれまでの間、加速度的に進む人口減少やデジタル化の進展、世界中で猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の流行など、社会を取り巻く情勢は劇的に変化しており、文化芸術の分野においても少なからず影響を受けています。

そこで、このような我が国の文化芸術を取り巻く環境や本県の現状を踏まえ、ポストコロナ新時代における「あわ文化」の継承と更なる発展を念頭に、「徳島県文化芸術推進基本計画」を改定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項の「地方文化芸術推進基本計画」及び徳島県文化振興条例（平成17年徳島県条例第22号）第7条の「文化の振興に関する基本的な方針」に位置づけられるものです。

また、県政運営の基本となる「徳島新未来創生総合計画（2024－2028）（案）」を踏まえたものです。

(3) 推進期間

本計画の推進期間は、令和6（2024）年度から令和10（2026）年度までの5か年とします。

2 徳島県の文化と歴史

「文化」とは、文学、音楽、美術、演劇、舞踊その他の芸術、伝統芸能、伝統的な年中行事、文化財その他の伝統文化、茶道、華道など非常に幅広く、その地域の歴史や風土に育まれてきたものです。また、その範囲は、時代とともに変化し、現在は、映画やアニメーション、マンガなどもメディア文化と言われ、日本を代表する文化芸術のひとつとされています。

徳島県は、海・山・川の豊かな自然環境に恵まれ、それを背景に、長い歴史の中で、それぞれの地域で人々に培われてきた様々な「あわ文化」が息づいています。

織田信長に先んじて東四国・近畿地方で絶大な権力を誇った三好長慶は、兄弟とともに、阿波を含め8か国にわたる領地を支配しました。そして、三好一族が居城を築いた勝瑞（板野郡藍住町）は、有力な武士の館や寺院が建ち並び、商人などが訪れて茶会が催されるなど、阿波国の中心地として繁栄しました。勝瑞の歴代藩主は、芸術に大変造詣が深く、勝瑞城館跡の発掘調査では、発掘庭園としては全国最大級の庭園や珍しい唐物茶器など、数多くの貴重な文化財が出土しています。

吉野川流域で生産された藍は、室町時代から京都などに運ばれ、三好氏にとっても貴重な収入源になっていたと考えられています。徳島県北部を東西に流れ、「暴れ川」の異名をもつ吉野川は、毎年のように氾濫を繰り返していました。しかし、その見返りとして生み出された肥沃な大地は、古から多くの農産物や水産物、そして、「阿波藍」を育み、経済のみならず文化にも大きな豊かさをもたらしたのです。

本県の代表的な伝統文化である「阿波人形浄瑠璃」や「阿波おどり」も、まさに吉野川の豊かさを背景に栄えたといっても過言ではありません。

歴代の徳島藩主や藍商人の後ろ盾を得て、人々の娯楽として徳島に根付いた人形浄瑠璃は、吉野川流域にとどまらず、県南や県西の集落にも広がり、常設の農村舞台でも盛んに公演が行われました。一時期衰退した阿波人形浄瑠璃ですが、1947年に阿波人形浄瑠璃振興会が結成されたことも大きな契機となり、地域の人々の力により復活し、1999年には国の重要無形民俗文化財にも指定されています。

ここに記載したことは一例ではありますが、このように、文化芸術は、その土地の歴史や風土の中で生まれ、人々の生活に根ざしたものであり、豊かな人間性を涵養するとともに、人と人との心の繋がりを強め、心豊かで多様性と活力ある社会を形成する源泉となるものです。また、地域社会の基盤を形成し、県民の地域に対する誇りや愛着を育むものといえます。

3 文化芸術を取り巻く環境

(1) 国の動き

① 「文化芸術基本法」の制定

平成29（2017）年6月、それまでの「文化芸術振興基本法」が改正され「文化芸術基本法」が制定されました。この法律においては、文化芸術の振興にとどまらず、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の幅広い分野との連携による施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが求められています。

② 「文化芸術推進基本計画」の制定

平成30（2018）年3月、「文化芸術基本法」の規定に基づき、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画として、「文化芸術推進基本計画（第1期）」が新たに策定され、中長期的な文化芸術施策のめざすべき姿や今後5年間（平成30年度～令和4年度）の基本的方向性などが示されました。令和5（2023）年3月には、新型コロナに係る教訓や様々な社会変化を踏まえた第2期計画（計画期間：令和5年度～令和9年度）が策定され、引き続き「文化芸術立国」の実現を目指すこととしています。

③ 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の施行

令和2（2020）年5月に、文化の振興を、観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果を文化振興に再投資する好循環を創出することを目的とした「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）」が施行され、文化施設を拠点とした文化観光（※）の推進が図られています。
※文化資源の観覧等を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光

(2) 徳島県の動き

これまでの本県における文化芸術の動きは、次のとおりです。

①平成17年4月 「徳島県文化振興条例」施行

文化の振興に関する基本理念及び施策の基本となる事項を定める。

②平成18年3月 「徳島県文化振興基本方針」策定

文化の振興に関する施策の基本的事項、施策の策定及び実施に際し配慮すべき事項等を定める。

③平成19年、平成24年 国民文化祭の開催

全国初2度の国文祭を開催し、本県が世界に誇る伝統文化である「阿波藍」「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」をはじめとした「あわ文化」の創造・発展に向けた様々な事業を展開

④平成25年3月 「とくしま文化の日を定める条例」施行

11月の第2日曜日を「とくしま文化の日」、11月3日（文化の日）から11月第3日曜日までを「とくしま文化推進期間」として位置づける。

- ⑤平成29年3月 「とくしま藍の日を定める条例」施行
7月24日を「とくしま藍の日」、7月を「とくしま藍推進月間」と定める。
- ⑥平成29年12月 「とくしま藍の日及び徳島県の色を定める条例」施行
藍色を徳島県の色と定める。
- ⑦令和元年7月 「徳島県文化芸術推進基本計画」策定
「文化芸術基本法」の成立により、地方公共団体においても「地方文化芸術推進基本計画」を策定する努力義務が生じたこと等を踏まえ、本県の文化芸術の更なる発展に向け、令和元年度から5年間の基本的な方向性や具体的な取組内容等を定める。

(3) 文化芸術を取り巻く主な社会情勢

①加速度的に進む人口減少、少子高齢化

本県人口は、平成22（2010）年に80万人を割り込んでから加速度的に減少が続き、令和5（2023）年4月の推計人口は70万人を下回りました。若者流出による人口減少やそれに伴う高齢化は、文化芸術を後世に伝える担い手不足や地域コミュニティの衰退をもたらすとともに、文化芸術公演等の鑑賞者の減少にも繋がり、文化芸術の持続化が大きな課題となっています。

②新型コロナウイルス感染症の拡大

令和2年初頭から、新型コロナウイルス感染症の世界的な規模での感染拡大が進行し、文化芸術のイベントは中止・延期を余儀なくされました。本県でも、個人や文化芸術団体等による文化芸術活動の減少をはじめ、観光需要の縮小、地域の祭礼等の中止、学校や地域における子供たちの文化活動の減少等、文化芸術分野においても極めて甚大な影響を受けました。一方で、デジタル化の進展などによる表現・鑑賞方法の多様化など、新たな表現方法を模索する努力も生まれました。

4 第1期計画の検証

令和2年から3年以上に渡り続いた新型コロナウイルス感染症の影響は、計画の進捗に多大な影響を与えました。人々の行動自粛が余儀なくされ、県民が文化活動に参加する機会が減少し、文化芸術活動は縮小・停滞しました。その一方で、デジタル技術を活用したオンライン配信が当たり前となり、国内のみならず海外に向けても広く発信が可能となり、新型コロナを契機に大きく進展が見られた点もあります。新型コロナの影響を大きく受けながらも、その時にできる施策を工夫して実施してきました。

以下、5つの目標ごとの事業実施状況は次のとおりです。

(1) みんなで築く「あわ文化」 **県民主役**

計画初年度（R元年度）は、県民だれもが文化芸術活動へ参加する取組が順調に推進されましたが、新型コロナの感染拡大により、県民主役の文化活動の場は大きく減少しました。多様な文化活動の展開については、障がい者の発表の機会の場の創出に取り組んできました。

(2) 根付き、育てる「人材・才能」 **担い手育成**

本県の文化芸術の向上発展のために貢献した方や、今後一層の活躍を期待される方への顕彰を実施してきました。新型コロナの感染拡大により、若い世代を対象にしたワークショップ等の開催は中止になりました。イベント等の中止により文化芸術活動の自粛が余儀なくされた中、県内中高大学生をはじめとするアマチュア演奏者を対象に、プロの演奏家によるオンラインの演奏指導を実施しました。

(3) 文化の力で「まちづくり」 **まちづくりの推進**

県民の文化活動を促進する支援として、文化団体や市町村が実施する次世代後継者の育成や、あわ文化の可能性を切り拓く新規性の高い活動などに、補助金を交付しました。新型コロナの感染拡大により、県民が歴史文化に触れ親しむ各種講座の中止が相次ぎました。クラウドファンディングを活用し、遍路道の補修や遍路小屋にwi-fiを設置、また、スポーツ振興課と連携し徳島の文化も楽しめるイベントを実施しました。

(4) 文化と経済の「好循環」 **経済・産業の活性化**

県立博物館 Web サイトの多言語化表示や、県立阿波十郎兵衛屋敷での公演時に太夫の語りに合わせた翻訳を表示するシステムを構築しました。徳島市中心部から吉野川を横断して阿波十郎兵衛屋敷等の文化観光施設へ向かう「水上タクシー」を運航しました。徳島の文化資源（遊山箱、人形浄瑠璃公演、勝瑞城跡跡等）と水上タクシーを連携したツアーを開催しました。

(5) 「あわ文化」ブランドの創出 **ブランドの発信強化**

徳島県の観光情報サイト「阿波ナビ」のアクセス件数は、タイムリーにニーズに即した情報の発信を行ったことで、目標を大きく上回りました。

「阿波人形浄瑠璃」「阿波おどり」の海外公演、またコロナ禍においては、オンラインでの配信を実施し、認知度向上及び魅力発信に努めました。

ウクライナの国立歴史公文書館へ、古文書の修復紙として評価の高い阿波和紙を提供し、文化的側面から困難な状況にあるウクライナを支援すると共に、世界に誇りうる文化資源である阿波和紙の発信を行いました。

5 基本方針

(1) 方向性

これまでの文化振興の取組により培った「あわ文化」の価値と誇りを次世代に継承することを前提として、コロナ禍により落ち込んだ本県の文化芸術活動の回復・進展のために、文化芸術活動を担う人材を育成するとともに、県民誰もが多様な文化芸術に触れ親しむことができる環境の創出、さらには、文化芸術の力により地域を活性化する取組の充実強化を図るため、次のとおり「3つの目標」を掲げます。

①徳島の文化を担う「人づくり」

本県の豊かな文化芸術を次代に継承・発展させていくため、自律的・持続的な発展を目指した人材育成や活動支援を推進します。

②徳島の文化を感じられる「環境づくり」

県民誰もが文化芸術に触れ親しみ、参加できる場を創出するため、未来に向けた文化芸術活動の推進及び魅力発信に努めます。

③徳島の文化を活用した「地域づくり」

観光、まちづくり、産業等の関連分野と連携し、地域の文化資源を活かした文化と観光による経済の好循環を創出します。

(2) 目標

「文化芸術の力により、持続可能で魅力的な徳島県へ」

四国三郎・吉野川をはじめとした豊かな自然と温暖な気候に恵まれ、多様な地域の表情と歴史を持つ本県には、「阿波おどり」や「阿波人形浄瑠璃」など、先人たちの日々の営みの中で育まれてきた多彩な文化が息づいています。また、国内外のアニメファンが集う「マチ★アソビ」を継承する新たな文化も発信しています。

このような本県が誇る多彩な文化芸術の魅力を一層磨き上げるとともに、観光、まちづくり、教育などの分野とも緊密に連携し、地域やくらしの中に文化芸術があふれ、文化芸術の力により人と人とのつながりや地域の連帯感が深まり、誰もが「ここに住み続けたい、行ってみたい」と思える徳島の実現を目指すこととします。

(3) 施策展開

①徳島の文化を担う「人づくり」

I 県民主役の文化活動の促進

- 県民一人ひとりの幅広い文化活動への参画を促進する「徳島県民文化祭」を開催し、県民が主役となって積極的に文化芸術活動に参加する機運を醸成します。
- 県内各地の市町村や文化団体が実施する文化芸術活動を支援することで、幅広い分野の文化芸術活動の促進と次世代育成に繋がります。

II 「あわ文化」発展への顕彰の実施

- 徳島県では、顕著な功績を挙げた方に贈られる「徳島県文化賞」、これからの活動を奨励する「阿波文化創造賞」により、あわ文化の発展に貢献した方を顕彰します。
- (公財)徳島県文化振興財団では、文化芸術に功績を挙げた方に「とくしま芸術文化賞」、今後一層の活躍を期待する方に「とくしま芸術文化奨励賞」、優れた出版物に「とくしま出版文化賞」をそれぞれ贈り、顕彰します。
また、県立文学書道館では、徳島県内の文化活動の活性化へ、「とくしま文学賞」を募集・選考し、顕彰します。

III 文化活動による共生社会の実現

- 作品募集や展示、舞台芸術活動に関する支援等を実施することで、障がい者の文化芸術活動を促進し、障がいの有無にかかわらず多様な文化活動が展開される共生社会の実現に向けた取組みを実施します。
- 様々な文化活動を通じて、子どもから高齢者までが同じ舞台に立つことにより世代間交流の推進を図ります。

IV 文化活動への若者参加の促進

- 徳島県中学校総合文化祭及び徳島県高等学校総合文化祭の開催等、若年層の文化芸術活動発表の場を確保するとともに、文化交流を通じて、個々の文化に対する感性を磨くことに繋がります。
- 学校現場に芸術家や指導者を派遣することにより、レベルの高い文化芸術に触れることで、感性を磨き、素質を高めます。また、「あわ文化」のリーダーとなる子どもの活動の充実を図り、未来の「あわ文化」の担い手育成につなげます。

V 「徳島ファン」の拡大

- 県外在住の本県出身者など、徳島にゆかりのある方と連携し、魅力ある「あわ文化」を強力に発信することで、新たな「徳島ファン」を獲得します。
- 二地域居住やワーケーション、デュアルスクール等、多様な形で地域と関わる「徳島ファン」の増加を図り、「あわ文化」の継承発展に繋がります。

②徳島の文化を感じられる「環境づくり」

I 文化芸術の鑑賞機会や発表の場の充実

- 公的施設を中心として、県民に低廉な価格で質の高い文化芸術に触れる機会を提供することで、文化的側面での満足度の向上を図ります。
- 県内文化施設や文化団体等と連携し、子どもから大人まで、あらゆる世代の文化芸術活動をする方々が、その成果を発表できる場の確保に努めます。

II メディアを活用した文化の振興

- 「アニメ」を活用した参加者全員が楽しめるイベントの開催を支援することで、徳島ならではの魅力を活かしたにぎわい創出を図ります。
- コンテンツ関連企業の更なる集積と発展につなげるため、映像技術の複合イベントを開催するとともに、若手人材育成のための講座を実施し、次代を担う人材育成と映像技術の振興を図ります。

III 「あわ文化」の魅力発信

- 本県独自の風土や歴史の中で生まれ受け継がれてきた伝統文化や、社会の変化にあわせて新たに創造された本県ならではの文化について、ブランド化し、そのブランドを浸透・蓄積させていく情報発信に取り組みます。
- 2025年開催の「大阪・関西万博」をはじめとする国際的な展示会、スポーツ大会、国際会議等、世界から日本が注目される機会を積極的に活用し、阿波おどりや阿波人形浄瑠璃の海外派遣など、世界に誇る「あわ文化」の国内外での認知度向上に努めます。

IV グローバル化の加速

- 新型コロナの拡大によりもたらされた文化芸術のデジタル化、配信の普及を好機と捉え、多様なメディアやSNSなどを活用し、海外まで目を向けた「あわ文化」の発信を行います。
- ポストコロナのインバウンド再開に対応して、県立文化施設の多言語表記など、訪日外国人観光客のニーズに応える受入れ環境整備に取り組みます。

V 文化芸術を育む場の充実

- 県内の文化芸術活動の促進や、県内外の優れた文化芸術の鑑賞機会の創出を図るため、持続可能な良いレガシーとなる「徳島文化芸術ホール（仮称）」の早期整備に取り組むとともに、既存の県立文化施設については、「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」に基づき、建物の長寿命化に向けて計画的に修繕を行い、活用してまいります。
- 県民誰もが身近に文化芸術に触れられる機会を創出するため、市町村及び関係機関と連携し、県内の公立文化施設の積極的な活用を図ります。

③徳島の文化を活用した「地域づくり」

I 地域づくりの促進

- その地域に遺る文化や風習を介在し、地域住民と地域との「絆」を醸成し、コミュニティの活性化を図ることで、子どもや高齢者の見守り、防災活動等に役立たせます。
- 豊かな自然や地域に受け継がれている伝統文化や技法といった、その地域に根付いた文化資源を保存・継承します。

II 文化資源を活かした文化観光の推進

- 世界遺産登録を目指す「四国遍路（日本遺産）」、「鳴門の渦潮」、ユネスコ「世界記憶」への登録を進める「板東俘虜収容所関係資料」や、景観、伝統的建造物、遺跡等の徳島に息づく文化資源について、その魅力を発掘、発信するとともに、積極的な公開・活用等を図り、地域活性化に繋がります。
- 徳島県立博物館、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷などの文化施設を文化観光拠点として活用していくために、各施設が保有する文化資源の分かりやすい展示や解説などの環境整備に取り組み、県内外からの誘客が見込める文化観光を積極的に発信し、経済との好循環を図ります。

III 地域文化を通じた郷土愛・地域愛の醸成

- 県立文化施設での各種講座の開催や展示を通じ、県民一人ひとりに徳島の魅力の再発見・再認識を促し、地域への誇りと愛着を醸成します。
- 郷土徳島を愛し、誇りを持って語ることができる県人を育成するため、「あわ文化教育人材バンク」を通じて、学校教育において児童・生徒が伝統文化や文化財に触れる機会を創出します。

IV 文化芸術団体の活性化

- 県内各地の団体を包括し、県全域を対象に活動している部門別文化団体と連携して各種イベントを実施することにより、県内の文化芸術活動の裾野拡大を図ります。
- （公財）徳島県文化振興財団が運営する「あわかる〜とくしまイベント情報〜」への登録を促進し、県内文化団体の情報発信を支援します。

V 文化部活動の地域連携・移行

- 地域の文化芸術団体や学校関係者の理解と協力の下、生徒が生涯にわたって文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成を図ります。
- 市町村と連携し、地域の人材を活かすことで地域の文化芸術の振興にもつながる文化部活動の地域連携・移行を支援します。

6 指標・数値目標

①徳島の文化を担う「人づくり」

I 県民主役の文化活動の促進

- ・徳島県民文化祭メインプログラム、部門別プログラム参加者数

II 「あわ文化」発展への顕彰の実施

- ・徳島県文化賞をはじめとする顕彰の実施

III 文化活動による共生社会の実現

- ・「ギャラリー」における発表会等の開催回数

IV 文化活動への若者参加の促進

- ・あわ文化のリーダーとなる子どもの育成

V 「徳島ファン」の拡大

- ・観光情報サイト総アクセス件数

②徳島の文化を感じられる「環境づくり」

I 文化芸術の鑑賞機会や発表の場の充実

- ・音楽祭参加者へのアンケート（満足度）

II メディアを活用した文化の振興

- ・イベント開催支援

- ・4K・VR徳島映画祭における「あわ文化振興部門」への作品応募数

III 「あわ文化」の魅力発信

- ・文化・未来創造課インスタグラムフォロワー数、記事更新数

IV グローバル化の加速

- ・阿波十郎兵衛屋敷の外国人来訪者数

V 文化芸術を育む場の充実

- ・新ホールの整備

③徳島の文化を活用した「地域づくり」

I 地域づくりの促進

- ・伝統文化親子教室事業の実施

II 文化資源を活かした文化観光の推進

- ・文化の森総合公園文化施設入館者数

III 地域文化を通じた郷土愛・地域愛の醸成

- ・文化・未来創造課所管3施設の講座等参加者数

IV 文化芸術団体の活性化

- ・徳島県民文化祭部門別プログラム参加者数

V 文化部活動の地域連携・移行

- ・部活動の地域移行に向けた体制の整備

7 推進体制

(1) 各主体の役割

文化芸術の振興にあたっては、県民をはじめ、各種団体など、それぞれの主体が、その役割を果たすことを期待するとともに、県においては、これらの主体との緊密な連携、協働を図りながら取組みを進めて行く必要があります。

①県民

徳島で育まれる文化を継承し、発展させていく主役である県民一人一人が、徳島の伝統・文化を学び、徳島に誇りを持って、新たな文化創造の担い手として積極的に活動されることが期待されます。

②文化芸術団体

創造性を発揮した特色ある文化活動を実践することを通じて、県民の文化資源への関心や、文化活動への参加意欲を高め、技術の向上と裾野の拡大を図り、地域の活性化や「あわ文化」の振興に貢献することが期待されます。

③教育機関

高度な芸術文化との交流や、伝統文化との学習機会を提供するとともに、「あわ文化」の担い手や指導者、コーディネーターとなる人物の育成に向けた様々なプログラムの提供が期待されます。

④経済界

文化活動へ積極的な参画を図るとともに、文化資源を観光や商品開発に活用するといった経済的な展開を通じて、地域の活性化へ貢献することが期待されます。

⑤市町村

県民に身近な行政機関として、文化施設や社会教育施設の運営や文化団体への支援などを通じて、その地域の特性に応じた文化振興を主体的に取り組んで行くことが求められます。

(2) 計画の検証

本計画の内容については、徳島県文化創造審議会において、毎年度検証を行い、必要に応じて適宜見直しを行います。